

子どもの心の健康問題における学校と外部機関との連携に関する研究

佐藤 美幸¹⁾・中村 恵子²⁾・塚原加寿子²⁾・伊豆 麻子²⁾・栗林 祐子³⁾
大森 悦子⁴⁾・渡邊 文美⁵⁾・石崎トモイ⁶⁾・西山 悦子⁷⁾

- 1) 新潟青陵高等学校
- 2) 新潟青陵大学
- 3) 新潟県教育庁下越教育事務所
- 4) 新潟市立松浜中学校
- 5) 新潟市立白山小学校
- 6) 了徳寺大学
- 7) 上智大学

A Research Study of Schools' Coordination with External Organizations Regarding Children's Mental Health Problems

Miyuki Sato,¹⁾ Keiko Nakamura,²⁾ Kazuko Tsukahara,²⁾
Asako Izu,²⁾ Yuko Kuribayashi,³⁾ Etsuko Omori,⁴⁾
Ayami Watanabe,⁵⁾ Tomoi Ishizaki,⁶⁾ Etsuko Nishiyama⁷⁾

- 1) NIIGATA SEIRYO HIGH SCHOOL
- 2) NIIGATA SEIRYO UNIVERSITY
- 3) NIIGATA PREFECTURE KAETSU EDUCATION OFFICE IN NIIGATA CITY
- 4) MATSUHAMA JUNIOR HIGH SCHOOL
- 5) HAKUSAN ELEMENTARY SCHOOL IN NIIGATA CITY
- 6) RYOTOKUJI UNIVERSITY
- 7) SOPHIA UNIVERSITY

要旨

本稿の目的は、子どもの心の健康問題における学校と外部機関との連携の現状を明らかにすることである。2011年9～11月に、新潟県のすべての養護教諭938名を対象として、外部機関との連携に関する質問紙調査を行い、651名から回答を得た。「連携の有無」や「連携先」、「外部機関と直接関わった人」、「連携の内容」、「連携してよかったこと」についての現状と、連携と養護教諭の経験年数及び校種との関連について分析した。その結果、外部機関と連携したことがある養護教諭の割合は88.5%であり、養護教諭の経験年数、校種が上がるにつれその割合は高くなっていった。また、連携先は医療機関、児童相談所、教育相談機関の順で多かった。連携してよかったことは、「子どもの支援のために指導・助言に役立った」が最も多かった。さらに、外部機関と直接関わった人は担任の次に養護教諭が多く、連携における養護教諭の役割が大きいことが分かった。

キーワード

心の健康問題、外部連携、養護教諭

Abstract

The purpose of this paper was to clarify the current situation of the Coordination between schools and external organizations regarding children's mental health problems. We administered a questionnaire survey to all the 938 yogo teachers in Niigata Prefecture from September through November 2011 on Coordination with external organizations and obtained answers from 651 of them. We analyzed the current situations of "presence of Coordination" and "affiliates," "people who were directly involved with external organizations," "the details of Coordination," "the advantages gained from Coordination" and the associations between their Coordination and the numbers of years and kinds of schools they had experienced as yogo teachers.

The result was that the percentage of yogo teachers who had coordinated with external organizations was 88.5%, which increased with an increase in the numbers of years and kinds of schools they had experienced as Yogo teachers. Also, medical institutions, child guidance centers, and education guidance centers accounted for the largest numbers of affiliates in descending order. "Coordination was helpful in giving instructions or advice to support children" accounted for the largest percentage of the advantages gained from their Coordination with external organizations. In addition, Yogo teachers accounted for the largest percentage of those who were directly involved with external organizations next to class teachers, and it turned out that yogo teachers played a major role in schools' Coordination with external organizations.

Key words

mental health problems, coordination, yogo teacher

I はじめに

平成19年の日本学校保健会の『子どものメンタルヘルスの理解とその対応—心の健康づくりの推進に向けた組織体制づくりと連携—』の中で、養護教諭が支援した「子どものメンタルヘルスに関する問題」は、不登校、保健室登校等の問題、友達などの人間関係の問題、発達障害、いじめ、性に関する問題、自傷行為、虐待、睡眠障害など多様であり、¹⁾このようなメンタルヘルスに関する問題解決のために、小学校で50.6%、中学校で59.6%、高等学校で47.7%の養護教諭が地域の関係機関等と連携した事例があると報告している。²⁾また、采女は、子どもの現代的な健康課題に適切に対応することが喫緊の課題となっているが、学校のみで対応するには限界があり、専門的な知見を有し子どもの疾患の治療に当たっている地域の医療機関等と学校が連携して子どもの健康づくりを支援していく必要があると述べている。³⁾このような現状から、学校保健安全法第10条に、「学校においては、救急処置、健康相談又は保健指導を行うに当たっては、必要に応じ、当該学校の所在する地域の医療機関その他の医療機関との連携を図るよう努めるものとする」とされ地域の医療機関その他の医療機関との連携が強調された。⁴⁾

また、心の健康問題は、暴力や非行などの反社会的行動などとしても現れる。国立教育政策研究所生徒指導研究センターから出された『生徒指導資料（第4集）学校と関係機関等との連携—学校を支える日々の連携—』では、文部科学省が行った問題行動への対応の在り方や関係機関との連携の在り方について調査研究の4つ報告書の要点を整理し、この報告書で示された提言内容を確実に実行することが連携の基本であるとしている。具体的には、学校は学校内ですべての問題を解決しようとする「抱え込み」意識を捨て、状況に

応じ、関係機関に相談したり主たる対応を関係機関に委ねたりすることが必要であることや問題行動の背景にある心の問題に目を向けること、サポートチームの効果的な運用の在り方や留意点などについて記されており、学校と関係機関等との行動連携を一層推進することが重要であることが述べられている。⁵⁾

著者らは、先行研究において経験年数10年以上の養護教諭を対象に子どもたちの心の健康問題への支援に関する面接調査を行い、養護教諭がどのように子どものサインを受け止め、どのような思考のもとで判断（養護診断）したかと、子どもの変容のためにどのような対応をしたかについて研究を行った。その結果、養護教諭は校内連携において、立場や専門性、子どもとの関係、問題の特徴など、様々な要因を考慮し、支援体制づくりの核となりうるキーパーソンを選んで、校内支援体制を整えていた。また、外部の関係機関との連携においては、校長のリーダーシップのもと、他の教職員と協力、役割分担しながら、対応にあたっていた。以上のことから、養護教諭は、連携においてコーディネーターとして大きな役割を担っていることを明らかにした。⁶⁾

以上の背景などを基にして、本研究の目的を次のようにした。新潟県のすべての養護教諭を対象とした質問紙調査を行い、子どもの心の健康問題における外部の関係機関や専門家（以下、外部機関とする）との連携の現状を明らかにすることである。

II 研究方法

1. 対象

新潟県の幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校に勤務するすべての養護教諭（938名）を対象とした。

2. データの収集

質問項目は、先行研究として実施した面接

調査を基に作成した。「関係機関や専門家との連携の有無」「連携に直接関わった人」「連携した関係機関や専門家」「連携の手段」「連携の内容」「連携してよかったこと」の連携に関する質問項目について選択形式で回答させた。また、対象者の属性として、年齢や教職経験年数、現在の勤務校の校種や幼児児童生徒数、所有免許等についても尋ねた。12名の養護教諭に予備調査を依頼し、質問項目の妥当性などを検討した。対象勤務校へ質問紙を郵送し、対象者の校長宛に調査目的を記した調査依頼文を同封し、校長の了解を得た上で養護教諭に調査表を記入させた。回収方法も郵送によるものとした。調査は、2011年9月から11月にかけて実施した。

3. データの分析

Microsoft Excel2000を用いて、連携に関する質問項目ごとに校種や教職経験年数などについてクロス集計を行い、分析した。

4. 倫理的配慮

調査は無記名自記式の質問紙を用いて行い、個人が特定されることはないこと、調査用紙のデータは統計的に処理し研究以外の目的で使用しないこと、調査協力は対象者の自由意思によるものであり、調査に協力いただけない場合においても不利益になることは一切ないことを説明文書に明記した。調査用紙の返信をもって同意とみなした。新潟青陵大学「倫理審査委員会」の審査を受け、承認を得て調査を行った。

Ⅲ 結果

調査対象者は938名で、回答者数は651名であった(回収率69.4%)。

1. 属性

対象者の属性は、表1の通りである。50代が最も多く43.3%となっている。また、63.3%の養護教諭が教職経験年数20年以上である。

2. 外部の関係機関や専門家との連携

1) 連携の有無

図1にあるように、子どもの心の健康問題において外部機関と連携したことがあると回答した養護教諭の割合は88.5%であった(ただし、未回答を除く)。連携したことがある養護教諭の割合は、経験年数が10年未満72.1%、10年以上20年未満90.4%、20年以上93.5%となっており、経験年数が長くなるにつれ、連携したことがあるという回答が多くなった。特に10年未満においては、5年未満55.3%、5年以上10年未満93.3%と経験年数5年を境に連携したことがあると回答した者が多くなっていた。

また、校種や児童生徒数による違いはみられなかった。

2) 連携に直接関わった人

小学校、中学校、高等学校において、外部機関と直接関わった人は、担任(87.1%)、養護教諭(84.7%)、校長(67.9%)、教頭(63.1%)の順で多かった。表2のように、養護教諭が直接関わったと回答した割合は、小学校80.3%、中学校90.7%、高等学校92.1%となり、特に中学校、高等学校では9割の養護教諭が連携に直接関わっていた。また、校種別特徴として、小学校では教務主任、中学校では生徒指導主事が関わったという回答が他校種より多くなっている。高等学校では、特別支援コーディネーターが関わったという回答が他校種より少なかった。

3) 連携した関係機関や専門家

連携した関係機関や専門家として回答が多かった外部機関は、医療機関(60.3%)、児童相談所(53.5%)、教育相談機関(50.5%)であった。

校種別でみると、医療機関と連携した割合は、小学校53.0%、中学校68.9%、高等学校76.2%であった(表3)。市町村、保健所、発達障害者支援センター精神保健福祉センターにおいても校種が上がるごとに連携の割合が増えていた。児童相談所との連携において

表 1 対象者の属性 n=651

項目	属性	人数	%
年齢	20代	88	13.5
	30代	85	13.1
	40代	188	28.9
	50代	282	43.3
	60歳以上	6	0.9
	未回答	2	0.3
教職経験年数	10年未満	141	21.6
	10年以上20年未満	96	14.8
	20年以上	412	63.3
	未回答	2	0.3
勤務校	小学校	374	57.5
	中学校	167	25.7
	高等学校	70	10.8
	特別支援学校	32	4.9
	その他（中等教育学校、幼稚園等）	7	1.1
	未回答	1	0.2
幼児・児童・生徒数	100人未満	171	26.3
	100人以上200人未満	140	21.5
	200人以上300人未満	104	16.0
	300人以上400人未満	68	10.4
	400人以上500人未満	55	8.4
	500人以上600人未満	45	6.9
	600人以上700人未満	24	3.7
	700人以上800人未満	10	1.5
	800人以上	33	5.1
	無回答	1	0.2
看護師免許	あり	272	41.8
	なし	379	58.2

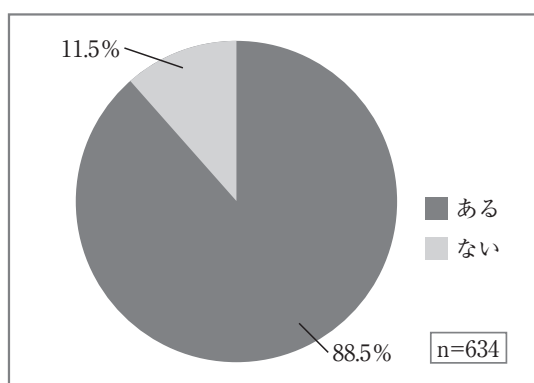


図1 連携の有無

は、小学校49.5%、中学校62.9%、高等学校50.8%と中学校の割合が高くなっていった。教育支援センター、教育委員会、民生委員・児童

委員、保健師、スクールソーシャルワーカー、特別支援学校、警察、少年サポートセンターとの連携においても、中学校における連携の割合が高くなっている。しかし、連携先として、発達障害者支援センターや市町村、保健所、精神保健福祉センター、児童自立支援施設、児童養護施設、福祉事務所をあげた養護教諭は数パーセントであった。また、保健師との連携も28.7%と低かった。

所有免許別では、中学校「保健」免許や看護師免許の有無による違いが児童自立支援施設や児童相談所との連携においてみられた。

また、その他にスクールカウンセラーや部活動顧問という回答もみられた。

表2 連携に直接関わった人 (%)

	校種		
	小学校 (n=315)	中学校 (n=151)	高等学校 (n=63)
校長	71.7	69.5	44.4
教頭	66.7	62.9	46.0
教務主任	21.9	7.9	6.3
学級担任	86.7	86.8	90.5
学年主任	29.8	58.3	47.6
生徒指導主事	49.8	57.6	28.6
養護教諭	80.3	90.7	92.1
保健主事	20.3	27.2	19.0
特別支援コーディネーター	49.5	45.0	25.4

表3 連携した関係機関や専門家 (%)

	校種		
	小学校 (n=315)	中学校 (n=151)	高等学校 (n=63)
教育委員会	36.8	45.0	22.2
教育相談機関	49.8	55.0	42.9
教育支援センター (適応指導教室)	38.7	50.3	20.6
発達障害者支援センター	7.0	6.6	15.9
特別支援学校	15.9	27.8	27.0
市町村	6.7	13.9	15.9
医療機関	53.0	68.9	76.2
保健所	6.3	7.9	27.0
精神保健福祉センター	1.9	6.6	19.0
児童相談所	49.5	62.9	50.8
児童自立支援施設	1.3	2.6	0.0
児童養護施設	5.1	5.3	7.9
福祉事務所	6.3	7.3	1.6
警察	6.0	21.2	17.5
少年サポートセンター	4.1	21.9	19.0
指導主事	17.8	22.5	22.2
学校医	28.6	28.5	41.3
スクールソーシャルワーカー	17.5	35.1	4.8
民生委員・児童委員	29.5	44.4	11.1
保健師	25.1	37.7	25.4
臨床心理士	38.1	45.0	47.6

4) 連携の手段

連携の手段は、電話 (72.4%)、来校してただいて面談 (64.8%)、外部機関への訪問 (57.0%) が多く、メールや手紙と回答した人は少数であった。

5) 連携の内容及び連携してよかったこと

連携の内容は、子ども支援のための指導・

助言 (82.8%)、保護者への対応 (68.2%)、医療機関の受診 (51.0%) であった (図2)。医療機関の受診では、小学校 (45.6%)、中学校 (61.8%)、高等学校 (65.7%) と、中学校、高等学校で高くなっている。他の項目では大きな差はみられなかった。その他の項目に、家庭への介入や家庭訪問、就労支援、情

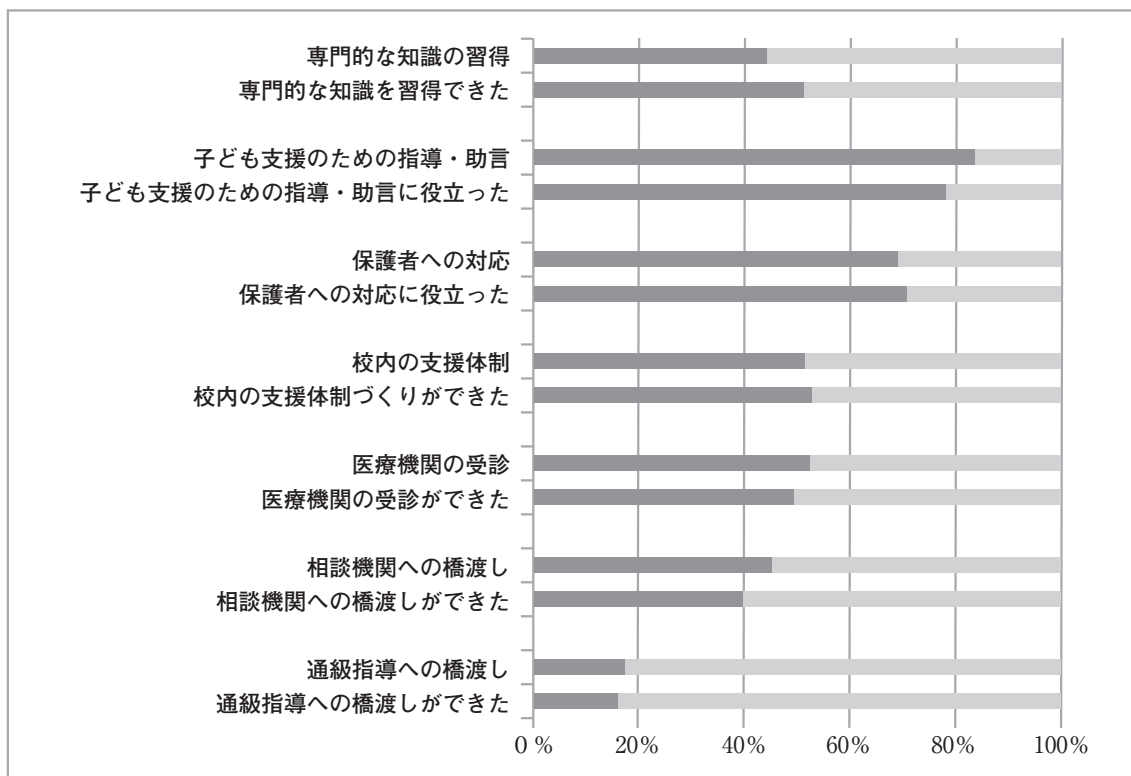


図2 連携の内容と連携してよかったこと (n=529)

報交換などの記述があった。

連携してよかったことは、「子ども支援のための指導・助言に役立った」(76.8%)、「保護者への対応に役立った」(69.9%)、「校内の支援体制づくりができた」(51.8%)となっている。医療機関の受診ができた、相談機関への橋渡しができたの項目で差がみられ、いずれも小学校、中学校、高等学校と校種が上がるにつれて、回答が多くなっている。その他の項目に、子ども自身が落ち着いた、対応に自信がもてた、地域での見守り・連携が得られたなどの記述がみられた。

連携の内容と連携してよかったことを比較すると、専門的な知識の習得の項目が連携の内容よりも連携してよかったことが高くなっている。子ども支援のための指導・助言、医療機関の受診では、連携してよかったことの回答が低くなっている。保護者への対応、校内の支援体制、通級指導への橋渡しでは大きな差はみられなかった。

IV 考察

1. 連携の必要性と養護教諭の役割

本調査では、約9割の養護教諭がこれまで関わった子どもの心の健康問題において外部機関と連携したことがあると回答している。子どもが抱える心の健康問題は、様々な要因が絡み合っていることが多い。問題解決へ向かうためにも、校長のリーダーシップの下、外部機関や「心の専門家」であるスクールカウンセラーなどと連携することが重要である。

また、平成20年中央教育審議会答申⁷⁾「子どもの心身の健康を守り、安全安心を確保するために学校全体として取組を進めるための方策について」では、多様化、深刻化した健康課題の解決や健康の保持増進の指導において、養護教諭のコーディネーターの役割が今後も重要となることが述べられている。本調査においても、外部機関との連携で養護教諭

が直接関わったと回答した人が8割以上であった。特に、中学校、高等学校では9割の養護教諭が直接関わったとして回答しており、外部機関との連携において養護教諭が重要な役割を担っていることが示された。

2. 連携先の選定

校種別特徴として、高等学校では医療機関との連携が多くなっている。文部科学省は、高校生は、うつ病、双極性障害（躁うつ病）、統合失調症、パーソナリティ障害（人格障害）など多様な精神疾患が出現する年代であると述べており、特に高等学校において医療機関との連携が多くなっている一因であると考えられる。小学生は生活習慣の乱れや虐待など家庭環境の影響を受けやすく、中学生は同級生間の人間関係が複雑となり、うまく適応できないと不登校となりやすい。また、ストレスを自分で自覚できるようになるとともに、不安や抑うつなど精神的な症状（内在化症状）や引きこもり、攻撃的行動、家出などの問題行動（外在化症状）が現れやすくなる⁹⁾。そのため、医療機関だけではなく、教育相談機関や教育支援センター（適応指導教室）などの教育機関や児童相談所、生徒指導関係で連携の多い警察との連携が多くなっていると考えられる。

しかし、市町村や保健所、保健師等との連携は希薄であった。伊豆らは、保健師との連携を阻む要因について、地域社会や教育現場の変化、管轄する行政機関の違いだけではなく、養護教諭が、すべてのライフステージへの関わりや情報の豊富さなど保健師の専門性に期待しつつも、保健師の業務内容の変化に伴い、予防接種等をとおして保健師と養護教諭が共に仕事をする機会が減少していることを指摘している¹⁰⁾。このように、これまで連携してきた医療機関や教育機関、児童相談所、警察だけではなく、地域の保健・福祉関係の機関の役割を認識し、より適した外部機関と連携することが課題となっていることが示唆

された。

3. 子どもの心の健康問題に連携して取り組む上での課題

養護教諭は、実際に外部機関と連携することで専門的な知識を習得することについては満足しているが、専門家からの指導・助言を受けること、医療機関等の受診や相談機関・通級指導への橋渡しについては期待通りとなっていないと回答している。専門家から指導・助言を受ける上で弊害となっているのは、学校・外部機関両者のプライバシーの保護であると考えられる。また、医療機関等の受診、相談機関・通級指導への橋渡しでは、専門家や施設・設備が不足し、受診や橋渡しまでに時間がかかることや保護者の理解を得にくいことが一因となっていると言える。

しかし、子どもへの適切な支援を行うためには、医療機関等との連携は不可欠である。学校から医療機関等に連絡する場合には、守秘義務のルールを前提に、子どもや保護者の了解のもと、または子どもや保護者を介して医療機関等の了解を得た上で連絡をすることが大切である。保護者の理解と協力を得ることに配慮して、外部機関と連携することで、心の健康問題を抱えている子どもが充実した学校生活を送ることができるように支援していく必要がある。

V 結論

本調査の結果から、約9割の学校が外部機関と連携しており、連携において養護教諭が重要な役割を担っていた。しかし、外部機関との連携において、地域の保健・福祉関係の機関との連携の活性化やそれぞれの機関との綿密な関係作りが必要であるという課題が示唆された。

V おわりに

今後、より複雑化・多様化することが予測される子どもの心の健康問題に対応するためには、外部機関との連携がさらに必要となると考えられる。対象となる子どもやその家族のために、学校は外部機関とどのように連携していけば良いのか今後も調査・研究を続けていきたい。

謝辞

本研究にご協力いただきました多くの養護教諭の皆様に深く感謝いたします。

本研究の一部は、第41回新潟県学校保健学会にて発表した

引用文献

- 1) 日本学校保健会. 子どものメンタルヘルスの理解とその対応—心の健康づくりの推進に向けた組織体制づくりと連携—. 48. 東京:日本学校保健会;2007.
- 2) 前掲1). 28.
- 3) 采女智津江. 学校保健安全法と健康相談—養護教諭の役割—. 学校保健研究. 2013;54(6):477-480.
- 4) 岡田加奈子. 学校保健安全法における健康相談—概念と様々な専門領域における認識—. 学校保健研究. 2013;54(6):476.
- 5) 国立教育政策研究所生徒指導研究センター. 生徒指導資料(第4集)学校と関係機関等との連携—学校を支える日々の連携—. 2-5. 東京:国立教育政策研究所生徒指導研究センター;2011.
- 6) 中村恵子他. 心の健康問題をもつ子どもの養護診断・対応に関する研究. 新潟青陵学会誌. 2013;5(3):1-9.
- 7) 文部科学省. 子どもの心身の健康を守り、安全安心を確保するために学校全体として取組を進めるための方策について. 2008.
- 8) 文部科学省. 教職員のための子どもの健康相談及び保健指導の手引き. 15. 2011.
- 9) 前掲8). 15.
- 10) 伊豆麻子. 保健師との「連携」に関する養護教諭の捉え方と活動の推進について—A市養護教諭を対象とした質的研究調査から—. 学校保健研究. 2011;53:45-63.
- 11) 大谷尚子・中桐佐智子. 新養護学概論. 144. 京都:東山書房;2012.